

第十九回国会
衆議院

水産委員会議録第三十六号

(二七九)

昭和二十九年八月二十三日(月曜日)

午前十一時三十八分開議

出席委員

委員長 田口長治郎君

理事 小高 嘉郎君 理事 鈴木 善幸君

理事 田中 幾三郎君

中村 清君 夏堀源三郎君

濱田 幸雄君 松田 鐵藏君

白濱 仁吉君 並木 芳雄君

赤路 友藏君 淡谷 悠藏君

辻 文雄君

委員外の出席者

水産庁長官 清井 正君

農林事務官(水産庁生産部長) 立川 宗保君

専門員 徳久 三種君

八月十一日

委員足尾覺君及び淡谷悠藏君辞任につき、その補欠として和田博雄君及び山中日露史君が議長の名で委員に選任された。

同月二十三日

委員椎熊三郎君及び和田博雄君辞任につき、その補欠として並木芳雄君及び淡谷悠藏君が議長の名で委員に選任された。

本日の会議に付した事件

日ソ兩國間の漁業問題に関する件
ビキニ環礁附近における爆発実験による漁業損害補償に関する件

○田口委員長 これより会議を開きます。

公海漁業に関する件について議事を進めます。松田鐵藏君。

○松田(鐵)委員 前の委員会に論議さるべく諮つた毎日新聞の七日の夕刊の記事について、当委員会はどういうふうに取扱うべきかということであつたのでありますが、たゞ／＼委員会の国政調査があるので、その国政調査の済んだあとにおいて、この問題を論議すべきであるという委員長の意見に基いて、前の委員会は閉会したのでありますが、その問題は非常に大きな問題であると思つておられます。現在福永君がソ連に行つておられます。本人からはまだ何らの報告は来ておりませんけれども、福永君は多分こういう問題をソ連において論議されることではないかと思つておられます。詳細のことは福永君から連絡のあつた場合にたゞちに委員会を開いて、その論議を進めていただきます。かように考えるものであります。こうした問題は水産委員会として取上げべきか上げ得ないかという論議が先ほどもちよつとかわされたのでありますが、水産委員会自体の性格からいふならば、たゞいどのような問題であらうとも、事務的にできる問題以外のことは、ある程度までは考えてやらなければならないことであり、しかも日本の国が食えない現状において、こういう情報もたらされておるといふことからいふならば、当然論議すべき問題であると考えるのであります。この点を委員長もしかるべくお考えの上、福永君の通知のあり次第、たゞい閉会中といえども委員会を開いて、論議することを要するものであります。

○並木委員 ただいまの御発言ことに適切であると思つておられます。そのようにとりはからつていただきますと思つておられます。それで私この際一言だけ政府にお尋ねしておきたいのですが、政府のこの問題に対する立場、態度、方針はまことに微妙なものであると思つておられます。どういふ態度で臨んでおられるか、この際できるだけのことなをわれ／＼の前に発表していただけたらつておられます。

○清井説明員 ただいま並木委員から御質問がございましたが、北洋漁業並びに北海道の沿岸漁業の千島海域における漁業につきましても、私も水産庁としていたしまして、非常に重要視をいたしておるのであります。御承知の通り北洋漁業につきましては、私も私どもは秩序ある操業ということを念願をいたしておりました。毎年北洋の鮭鱈漁業を中心として許可をいたしまして、本年度も相当の船団が出ておりますが、非常な収獲をあげまして、そのころ帰港の途につくつたところという状況であります。北海道の沿岸漁業の千島海域における漁業につきましても、実はいろいろ問題があるのであります。まして、私も私どももいたしましては、北洋の漁業がわが国の漁業の全般に及ぼす影響にかなりおぼつかつて、非常に重要視をいたしておるのであります。しかしながら本日問題になりました点につきましては、これは私も私どももいたしまして、慎重に取扱わなければならないと思つておられます。まだ具体的な事実がはつきりいたしておりませんので、私も私もこれに対して何ともお答えはいたしかねるのであります。なおこの問題がさらに具体的にたつて参るということでありましたら、関係部内におきまして十分検討をいたさなければならぬ、実はいろいろふりに考へておる次第であります。

○小高委員 公海漁業に関する件で、ただいまの対ソ連の問題ではございませぬが、去る十日の委員会において論議されました、ビキニのアメリカからの原爆補償の問題でございませぬ。八十万ドル等が借問伝えられておるので、そんな少額で事足りるのかと、かなり強い論議が当委員会においてかわされたのであります。数日前の新聞を見ますと、アメリカ政府当局においては、借問百万ドル程度の日本に対するビキニの原爆補償がうわさされておるが、当方ではまだ決定しておらないという記事があつたのであります。その後政府におかれましてはどの程度の交渉をされたか、そして先方がどういふような動きを示しておるか、そのことについて、水産庁長官の知つておる範囲の御答弁をお願いするのであります。

○清井説明員 ただいま小高委員から御質問のありました点は、先般安藤大臣あるいは農林大臣、外務大臣からお答え申し上げました以上に、私は事実を存じておりません。最高政府首脳部の間において、いろいろアメリカ政府と折衝せられておるようであります。私も私もその詳細については伺つておりません。

○夏堀委員 ただいまのソ連の問題、ビキニの問題に関連して二、三質問をいたしたいと思つておられます。二十五日に私羽田から出発いたします。時間の都合もありましたけれども、できれば国連に對してこのビキニの問題をひとつ説明をいたしたい、こゝ存じておるのであります。これはあちらで大使館とも相談をして、どういふ措置をとるかをお考えたいと思つておられます。これは説明をするのであります。これは説明をしますけれども、水産庁長官から何かこれに對する詳しい資料をちよ／＼いただきたいと思います。どういふものをお送りいたしますか、どういふものをちよ／＼だいでますかどうか。

もう一つ、今のソ連の問題ですが、イギリスの国旗を立てて漁業に従事することがかりに可能であつたといふ形になりましたら、これは輸入という形になるではないか、そうすると魚に對して輸入税が賦課されるであらうと思つておられます。これは今のソ連関係ばかりではなく、今後これに類似した問題はたくさん出て来るであらうと思つておられます。これに對する見解をお尋ねいたします。

○清井説明員 ただいまの夏堀委員の御質問の第一点であります。必要に応じては、もちろん私も私も御説明し得る限度においてビキニの問題について御説明申し上げたいと思つておられます。

第一類第十号 水産委員会議録第三十六号 昭和二十九年八月二十三日

がありといはしますれば、そこでた
いま並木委員のおつしやつたような
ろいろな問題が起るだらうと思いま
す。確かに英領旗を掲げて日本の漁業
が進出すると申しますか、漁業者が出
ると申しますか、そこら辺について英
国と日本との関係と、英国とソビエ
との関係等の間に、法律的にもいろ
い問題がありますし、あるいは経済
な関係におきまして、いろいろと問
題が起り得るのであります。これは
おそく日本と英国とソビエトとの関
係が、国際条約の観点からも、ある
いは法的な観点からも、あるいは経
済的な観点からも、非常に複雑した問
題が起るのではないかと、いろいろ
思ひます。ただその辺はまだ検討は
してありませんので、この問題も実
は新聞記事を拜見した程度でありま
して、まだどういふふうになるかとい
うことは、全然私どもも予想いたして
おりませんので、実はそのこまかい
点につきましては、私どもの中におき
ましては、まだ検討してないのであり
ます。かりにこの問題が具体的な問
題になつて進むということがありま
すれば、確かにたまたまのお話の点
問題になると思ひます。その点は、
今後この問題が具体的になる場合
において、私ども部内におきまして
とも相談いたしまして、十分いろ
い角度から検討しなければならな
い問題だと思ひますので、将来の
問題だと思ひます。この点はよろ
しく御了承願ひたいと思ひます。

○松田(鐵)委員 夏堀委員の先ほどの御質問の輸入税の問題については、どうなるかということ、私は昨年の十二月の十七日に、アメリカのアラス

カにおける鮭鱈漁業の不漁から、アメリカの漁業者がわれ／＼に対してあ
こへ日本の漁船が出漁したらどうか
という話があつたのであります。その
時永野生産部長に、私は質問してあ
るのであつて、そのときの永野部長の
答弁から行くと、何ら問題がないよう
であります。要は公海における漁獲を
したものは輸入税というものはか
らない。それから日本漁船が漁獲の利
益をとるといふ場合における魚の輸
入税と、それとはかからぬやないか。
一且アメリカの国へ陸揚げされたもの
であつたならば、これは輸入税の対
象にはなるが、それ以外のものはな
らぬと信じておるといふ答弁を、十二
月十七日に当委員会でも永野生産部
長の答弁がありました。さういふこと
で、さういふふうな日本の漁民が行
つて漁獲して来たものに對しては、
日本國としてそれにも輸入税をかける
必要は常識から言つてもないのじや
ないか、かように私どもも永野部長
の答弁には満足しておつたのであり
ます。考のため申し上げます。

○田口委員長 田中幾三郎君。

○田中(鐵)委員 水爆の実験のことに
關してであります。あの問題が起つ
て以来國民の間に非常に關心が高ま
つて、水爆実験中止に關する國民運
動が展開されて、署名運動が起つて
おることは御承知の通りであります。
その反対の署名運動が水産庁の方へ
届いておるかどうか。もし届いてお
るならば、これを一体どういふふう
に処理をされておるか。國民の意思
が反映するように努力されておられ
るか、お伺ひたいと思ひます。

○清井説明員 ただいまの田中委員の御質問であります。このビキニの被災に伴う損害賠償の問題、あるいはその他いろいろな措置の問題につきましては、私どももいたしましては、できるだけ努力をいたして来ておるつもりであります。賠償の問題につきましては、ただいま小高委員の御質問に對しては、お答え申し上げましたが、ただいま政府の最高首脳部においてアメリカと折衝いたしておるものであります。その経過がどういふふうになつておるのか、私も実は存じていないのであります。緊密な連絡をとつておられるようでありまして、いずれこの問題につきましては、明らかになる時期が来るのではないかと思ひますが、さういふ状況でありまして、この賠償問題につきましても非常な努力を払つておるのであります。その他の問題につきましては、御承知の通り福龍丸の買上げであるとか、あるいはこちらへ歸つて来て検査しまして、カウントが多いために捨てた魚、被害を受けた漁船につきましては、内払いを実行いたしました。すでに二回いたしておることは御存じのとおりであります。あるいは俊鶴丸を派遣して現場調査をして、これももうしばらくすれば、ある程度の調査の結果が明らかになると思ひます。さういふふうなことで、私どもとしましては、賠償の要求はいたしますが、同時に國內的に打つべき手は、できるだけすみやかに打つていこうと思ひます。御承知の通り、なにか／＼思ひます。御承知のとおり、はなはだ残念でございまして、けれども、過般融資措置をも実施をいたし

て、各県と折衝いたしておるのであります。いろいろ／＼な方法によつてできるだけのことばいたしておるつもりであります。まづこの魚価等も最近非常に回復いたしておることは非常にいいことだと思ひます。またカン詰市場等への輸出成績もよいようでありまして、さういふ面につきましては、われ／＼といはしましては非常に明るい希望を持つておると思ひます。さういふ面につきましては、賠償並びに國內措置、融資、内払いの観点から、その努力をいたしておる最中でありまして、十分に参りません点につきましても御批判はあらうと思ひますが、われ／＼といはしましては、できるだけ受け付けた損害を早く軽減するようという措置をいたしておるつもりであります。この点は十分御了承願ひたいと思ひます。

○田中(鐵)委員 重ねてお伺ひたいと思ひますが、今の損害賠償の点は、直接には外務省が交渉に當つておられるという事情はわかりましたが、水爆実験反対の國民の署名運動でございまして、これは普通の署名運動と違つて、非常に熱心に全国至るところに運動が展開されておるのであります。この署名運動が、これは水産庁の方へ届くと思ひますが、これはにぎやうつぶされてそのまゝにされては困るのであります。せつかく國民がそれだけの運動をしたのでありますから、その意思が相手國アメリカに反映するように、しかもこれは外務省のすることでありまして、さういふ方法にとることでありまして、署名の請願運動が来ましたならば、

水産庁は水産庁として、何らか具体的な國民の意思が反映する方法をとつていたいただきたいということをお願いしておきたいと思ひます。

○清井説明員 重ねてのお話でございしますが、その御趣意は十分私どもも了解いたしております。水産業者といはしまして、同方面に実験が継続されるということでありまして、非常に影響を受けるわけでありまして、率直な偽らな気持ちとして、水産業者が私どもの方に対しては、今後実験は同方面では継続してもらいたくないという意思表示は十分聞いておるのであります。この問題につきましても、私ども水産庁といはしましては、十分わかる点もあるものであります。やはりこの問題の最終的の政府の決定といたしましては、いろいろ／＼な観点からまた検討を急がなければならぬ点もあると思ひます。その点は十分外務省の方と連絡を緊密にいたしたいと思ひます。

○田口委員長 先ほどの松田、並木、夏堀、各委員から意見の開陳がありまして北洋漁業については、問題の性質上議事はさらに休憩の上懇談の形で進めたいと思ひます。

午後零時九分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

昭和二十九年八月二十六日印刷

昭和二十九年八月二十七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局